栗東市監査委員告示第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成31年3月14日

栗東市監査委員 井之口 秀行 栗東市監査委員 小 竹 庸 介

定期監査結果

1. 監査の概要

(1) 監查対象部署 議会事務局 (議事課)

市民政策部 (元気創造政策課、地域戦略課、広報課、財政課、自治振興課、危機管理課)

総務 部 (総務課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、 総合窓口課)

福 祉 部 (社会福祉課、保険年金課、障がい福祉課、長寿福祉課) 子ども・健康部 (子育て応援課、子ども発達支援課、幼児課、

健康増進課)

環境経済部(環境政策課、環境センター、農林課、商工観光課政課) 建 設 部 (都市計画課、道路・河川課、土木交通課、

国・県事業対策課、住宅課)

上下水道事業所(上下水道課)

教 育 部(教育総務課、学校給食共同調理場、学校教育課、図書館、 人権教育課、生涯学習課、スポーツ・文化振興課)

会計課、農業委員会事務局、監查委員事務局

- (2) 監査の期間 平成30年10月1日から平成31年2月25日まで
- (3) 監査対象とした事項及び範囲 平成30年度予算執行状況及び平成30年度事業実施状況、その他の事務一般
- (4) その他監査の目的または着眼点

監査対象部署等における財務事務及び事務事業等について、関係法令に準拠して、適 正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を主眼点として実施した。

対象部署から監査資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、関係職員からの説明により栗 東市監査基準に基づき実施した。

2. 監査の結果

監査の範囲内においては、財務その他の事務の執行とも全般を通じて、その処理は概ね 適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善及び検討を要する事項が見受けられたので、これらに留意し、今後は より適正で合理的かつ効率的な事務事業の執行に取り組まれたい。

各課においては、時間外勤務時間の削減に努めること。また、やむを得ず時間外勤務となる場合は、健康管理において十分な体制を確保すること。

議会事務局

議事課

○事務局は議会・議員活動の効率的・効果的な運用が行われるよう、引き続き議会改革の積極的 な支援に努められたい。

市民政策部

元気創造政策課

○総合計画、行政改革、総合戦略の進捗状況及び評価については、公表時に市民が理解しや すい方法を検討されたい。

地域戦略課

- ○「栗東ブランド」の創出を進められ、栗東の魅力発信拠点の一つとして「ここ滋賀」を活用されるなど、組織横断的に「栗東ブランド」の推進に取り組まれたい。
- ○大規模商業施設開発に伴う影響評価の検証等について、関係課・関係機関等と十分に協議・検討し取り組まれたい。

広報課

○広報課が主となり、全国に向けての「うますぎる栗東」、「元気都市栗東」の更なる魅力発信の ための事業企画と併せて、栗東市出身、またはゆかりのある著名人に委嘱される「うますぎる 栗東大使」の活用やマスコットキャラクター「くりちゃん」の活動の場の開拓に継続して取り 組まれたい。

財政課

- ○施設の適正化・有効活用に向けた公共施設の個別施設計画において、長寿命化が今後も図れるよう継続して取り組まれたい。
- ○財政運営基本方針に基づく財政健全化の早期実現を最優先課題とし、社会・経済情勢に応 じた財務執行のバランスが図れた財政運営に取り組まれたい。

自治振興課

○コミュニティセンターの果たす役割について、コミセン化から 10 年余が経過し、地域課題の 多様化など環境の大きな変化も踏まえ、将来にわたり地域の総合的なまちづくりの拠点とな る様、管理運営の方向性だけでなく職員雇用形態も含み、関係団体との検討を十分に協議され 整理されたい。

危機管理課

○地域防災計画や国民保護計画などに関係する本市のマニュアルの見直しについては、国 や県に沿った本市のマニュアルとなるよう、関係機関との協議や情報収集を十分行う中 で取り組まれたい。

総務部

総務課

- ○リスク管理の出来る組織的な体制の構築及び職員資質向上のための研修や人材育成に取り組まれたい。
- ○事務事業及び業務量に応じた人員確保と配置に取り組まれたい。

税務課

- ○自主財源の根幹をなす税収の確保のために、市が保有する市税等の適正な債権管理を行い、未 収金の縮減に取り組まれたい。
- ○「おうみ自治体クラウド」による新基幹システムのデータ移行においては、ミスを未然に防止 するために十分なチェック体制を整え取り組まれたい。

人権政策課

○「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」など人権に関わる 法律が施行されたが、今なお差別や偏見は根強く残っており、インターネットを利用した 差別事象やいじめなどの新たな課題も深刻化してきている。あらゆる差別の解消の向け て、関係課・関係機関等と十分に連携を図り、人権意識の高揚に取り組まれたい。

ひだまりの家

○隣保館としての機能強化と、地域住民の更なる利用促進に取り組まれ、「福祉と人権のまちづくりの発信拠点」となるよう支援強化に努められたい。

総合窓口課

○情報セキュリティ対策の強化とマイナンバーカードの啓発及び取得推進を図り、コンビニ証明の利用拡大に取り組まれたい。

福祉部

社会福祉課

○民生委員・児童委員の未選任地区への対応については、自治連合会や民生委員児童委員協議会連合会等と十分な協議を行い、地域で共に支えあう地域福祉の意識醸成に向けた取り組みを図られ、選任できるよう取り組まれたい。

保険年金課

○平成 30 年度から国保の都道府県単位化が行われたことにより、県が国保の財政運営の責任主体となったが、市として更なる保健事業の実施や個々の滞納者の状況を的確に把握し、保険税収納率の向上に取り組まれたい。

障がい福祉課

- ○湖南福祉圏域における重症心身障害者通所施設において、本市が担う予定の次期施設整備 に向け、施設予定地を含む整備費、運営費等を本市の長期的な総合計画等に組み入れ、湖 南圏域で計画的に開所できるよう取り組まれたい。
- ○手話言語を確立するため本市が制定予定の条例については、障がいのある人が手話等も含む障がいの特性に応じた多様なコミュニケーションの手段を利用しやすい環境を構築する内容となるよう十分検討の上、取り組まれたい。

長寿福祉課

○地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターの機能強化を図り、専門職の人員配置及び体制の充実を図られたい。

子ども・健康部

子育て応援課

- ○子育て支援に対する市民意識が高まっており、児童虐待の早期発見・早期対応のためにも 家庭児童相談員体制の充実を図られたい。
- ○乳幼児と保護者の相互の交流の場として、円滑な児童館運営が出来るよう、引き続き人材 確保に努め運営に取り組まれたい。

子ども発達支援課

○発達支援アドバイザー等の配置による切れ目のない支援を充実させると共に、課と園との連携の一環として試行された保育者対象の「発達障がい理解と支援」の研修会等を継続して実施され、就学前支援に重要な役割を担う保育者の支援力向上に取り組まれたい。

幼児課

- ○民間活力の活用による保育需要の対応と保育施設整備を更に進め、待機児童対策に取り組まれたい。
- ○円滑な園運営に取り組めるよう引き続き人材確保に取り組まれたい。

健康増進課

- ○健康づくりを支える地域の担い手である「健康推進員」の自治会ごとの設置に向け、計画 的な養成講座の開催や活動支援と共に、重要性についての啓発等、継続して取り組まれた い。
- ○栗東市食育計画の推進も含み「第2次健康りっとう21」の計画的な実践に向け、様々な 関係機関との情報交換や職員の専門的知識の向上に取り組まれたい。

環境経済部

環境政策課

○火葬場の整備については、喫緊の重要課題として、関係協議会や近隣市の動向なども鑑み、方 針を固められたい。

環境センター

- ○環境センターの施設更新等の基幹的改良の方針については、今後の維持負担も含む管理運営 や周辺に及ぼす環境を十分に検討した上で、取り組まれたい。
- ○仮置きとなっている草木の堆肥化について、計画的な搬出に取り組まれたい。

農林課

- ○農業振興地域の見直しについては、関係機関等と将来的な農業施策のあり方も含め十分な 検討を行い、取り組まれたい
- ○重要水防ため池については、防災計画の見直しの中に反映すると共に、重要水防以外のため池についても維持管理に努めていただけるよう周知を図られ、台風や大雨等の際には事前にパトロールを実施されたい。

商工観光労政課

○観光客の受入基盤整備については、「観光ニーズ調査」結果を踏まえ、栗東の魅力を掘り 起こし年次的に促進できるよう、(仮称)栗東市観光振興ビジョン策定において、十分に 検討されたい。

建設部

都市計画課

○懸案事項である栗東市立地適正化計画については、総合計画や国土利用計画、都市計画マスタープランとの関連や本市の将来を十分に見極め、関係機関等と情報を共有する中で取り組まれたい。

道路 • 河川課

- ○主要な幹線道路の整備については、関係市と計画や進捗工程について、十分連携を図り取り組まれたい。
- ○橋梁の長寿命化については、国の交付金等の情報収集に努め、計画的に実施できるよう取り組まれたい。

十木交诵課

- ○交通安全推進団体と連携を図り、会員の育成及び啓発活動に取り組まれたい。
- ○道路等維持管理の効率を高めるため、「りっとう美知メセナ」の啓発及び自治会との連携・協力を図り、引き続き愛護活動の推進に取り組まれたい。

国 · 県事業対策課

○国・県事業は、後継プランも含めた基盤整備が重要な課題であり、先を見据えた有効な土 地活用となるよう、要望活動も含め関係機関と十分に協議を深め取り組まれたい。

住宅課

○空家等対策事業の推進については、関係団体や関係部署と十分連携を図り、組織横断的に 取り組まれたい。

上下水道事業所

上下水道課

- ○「公共下水道ストックマネジメント」の策定にあたり、経営戦略での取り組みについての 観点も組み入れたものとなるよう検討されたい。
- ○事業の施工管理を計画的に行い、繰越事業の縮減に努められたい。

教育部

教育総務課

○児童・生徒が安全に学校生活を過ごせるよう施設の老朽化対策について、国の交付金等の 情報収集に努め、計画的に実施できるよう取り組まれたい。

学校給食共同調理場

- ○中学校給食が再開されたことに伴い、未収金の増加が懸念されるが、公平・公正な負担の 原則からも適正な債権管理を行い、未収金の縮減に取り組まれたい。
- ○旧施設について、住宅地や学校に隣接していることも考慮し、施設の荒廃が進む前に今後 の方針について早急に計画を立てられたい。

学校教育課

- ○本市における学校の働き方改革の推進については、計画に基づき進捗状況を常に把握し、学校 現場の働きやすい環境を整えられるよう取り組まれたい。
- ○学習活動の充実や教育の質の向上につながる I C T機器の調査・研究を行い、活用頻度を高め、 有効な活用方法を図られたい。

人権教育課

- ○各自治会で開催された地区別懇談会の課題と成果を、今後、開催する地区別懇談会に活かされるよう、情報共有の在り方を工夫されたい。
- ○部落差別解消推進法の制定要因の一つである「情報化の進展に伴う部落差別の状況の変化」に 対応する講座の充実もより一層図られたい。

生涯学習課

○生涯学習課の管理下にある「自然観察の森」及び「少年センター」の臨時職員を含む職員 の業務・服務管理については、主管課である生涯学習課の総括業務として担われ、現場で の職務軽減に取り組まれたい。

○生涯学習のまちづくりの重点事業3点(子育ち・平和・環境)については、社会教育指導 員を中心に地域のニーズに応じた事業展開に取り組まれたい。

自然観察の森

○ネイチャーセンターを含む施設の老朽化による危険性を鑑み、市公共施設総合管理計画に 基づく長寿命化計画により施設の更新に取り組まれたい。

少年センター

○青少年の非行防止、健全育成及び安全を守るため、少年補導委員を含む関係機関との連携 を図り、計画的な事業推進に一層取り組まれたい。

スポーツ・文化振興課

○国民体育大会競技会場となる市民体育館は、多額の改修経費が見込まれることから、関係 団体と十分な調整協議のもと計画的な施設改修に取り組まれたい。

歷史民俗博物館

○地域の歴史と文化を含む円滑な運営を行うため、市民学芸員との連携を一層図り、取り組まれたい。

図書館

○次期図書館システム更新については、近隣市の動向や情報を収集しながら、市民が利用し やすいシステムとなるよう、財政的な面も含み計画的に検討を進められたい。

農業委員会事務局

○栗東ブランド農産物の発掘や農業者の自立支援への取り組みについて、農福連携の必要性の観点からも検討すると共に、関係機関や関係部署と農業委員との連携や協議を深め、情報を共有し推進することを検討されたい。

会計課

- ○適正な会計審査及び会計処理に取り組まれると共に、財務会計の事務処理について職員に適切な指導を行なわれたい。
- ○財務会計事務の手引きについては、関係課と早々に内容を確認され、職員へ周知を図られたい。

以上